

平成29年2月22日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成29年2月22日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成29年2月22日(水)
午後2時15分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 中川 清人
次長兼教育総務課長 芦田 誠
教育総務課参事 藤田 一樹
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課参事 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
学校給食センター所長 小林 隆則
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 芦田 誠

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第20号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

大槻委員については欠席の旨、届けがありました。

端野教育長 傍聴人から傍聴、写真撮影の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

- (1) 文部科学省は2/14に小中学校の次期学習指導要領の改定案を公表
(幼稚園教育要領案、保育所運営指針も公表)

①改定案の骨子

- ・小学校で外国語活動「聞く・話す」を3、4年生で週1時間、英語「読む・書く」を5、6年生で教科化し週2時間(年間70時間)が新たに増えることになりました。
- ・3年生以上の学年で、1週間の授業時間が1コマ増加します。
- ・各教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が強調されます。本市の来年度の教育の重点にも「主体的・対話的で深い学び」の文言を入れております。
- ・小中学校の社会科 → 竹島(島根県)と尖閣諸島(沖縄県)を初めて「固有の領土」と明記されました。
現行では、中学校のみ地理的分野で「北方領土はわが国の固有の領土である・・・」と表現があるわけですが、小中学校でそのような表現で明記されます。
- ・中学校での英語の授業は、英語で行うことが基本となります。

②弾力的な時間割編成

- ・「複数日にモジュール」これは、小学校1単位時間(45分)を3等分し、15分を3日間で1単位時間消化できるというやり方です。他にも「45分を1コマ追加」「土曜授業の実施」「長期休業を減らす」などの案が今後、検討されるということです。

③改定のスケジュール

幼稚園 H30年全面実施

小学校 告示 H28年 解説書作成等 H29年

移行期間 H30年、H31年 全面実施 H32年

中学校 告示 H28年 解説書作成等 H29年

移行期間 H30年、H31年 全面実施 H33年

移行期間については、教科書を使用しての実施にはならないわけですが、各学校の判断によって指導が可能な時期ということになります。

高等学校 告示 H29年 新入生から全面実施 H34年

- ・幼稚園教育要領 → 「評価の実施」を明記され、国歌も示されました。

・保育所保育指針 → 3歳以上の幼児を対象に「国旗と国歌に親しむ」と明記されております。H30年全面実施

- ④若い教員が増えたこともあり、趣旨等がきちんと伝わるように改定案は指導内容を詳しくし、分量は現行の約1.5倍になるとのことです。

(2) 管内教育長会議(2/10)より

①管内中学生の学力

1年生が府学力診断テスト、2年生が府学力診断テスト、3年生が全国学力学習状況調査と3学年ともにテストを行うわけですが、この10年間、上昇傾向にあるということです。福知山市立学校も上昇傾向にあるということです。

- ②29、30年度学力向上システム開発校 → 府の指定がありますが、29年度に2年目を迎えるのが管内では綾部小、八田中、成和中、加佐中で2年目の発表をする年になります。日程については現在調整されています。

- ③29年度全国学力学習状況調査に関する変更点 → 調査結果については個人情報ですので、研修会や研究大会等でやりとりをすることについては出来ないということでしたが、各学校の設置管理者の判断により、小学校調査結果を中学校に送付できることについての規定が設けられるということです。(京都府教育委員会としても、連携のねらいや個人情報の扱い、連携の場合の具体的事務処理について検討する。)

④平成29年度 中丹地区教科用図書採択に係る日程

新しい学習指導要領に従って、小学校で道徳が教科化されることにあたっての代表調査員及び調査員の委嘱等が始まるということです。当番は、綾部市です。教科書に基づく指導開始は、小学校で平成30年、中学校は平成31年となります。

- ⑤教員免許状の失効を防止するために十分な注意、配慮をということで免許状の確認を徹底すること。

⑥29年度夏季休業期間の業務停止日の設定

府立学校は、8/10から8/16までの7日間ということですので、市立学校についても準ずることになるのではないかと思います。

- ⑦問題事象対応について → 発生時は速やかに一報の上、情報共有をする。事象概要等は簡潔に、事象に無関係のことや不要と思われる情報は記載しない。人権、プライバシー、個人情報の保護に十分配慮することを再度確認事項としてありました。

(3) 本年度「府内中学校 TOEIC目標到達2割」

小学校では英語が教科化、中学校では原則授業は英語で行うといった中で、教員の資質、指導の高まりをということをふまえて、京都府教育委員会は、京都市を除く中学校の英語教員で、本年度の英語能力試験TOEICを受験した74名のうち、京都府教育委員会が目標として課した英検準1級に相当する730点以上を獲得したのは16人であり、約2割にとどまりました。最低点は280点、500点未満は14人といった結果でありました。

- ・次期学習指導要領では、中学校の英語の授業は基本的に英語で行うことを盛り込む。
- ・29年度内に中学校教員で英検準1級50%の目標を掲げている。
- ・今回達成しなかった教員は来年度に再受験させ、個別の課題に応じた自習を促す。
- ・英検準1級相当の達成率は、昨年度が25.8%、今年度は34.5%。

府内全域の状況であります。

(4) 今後の予定

①卒園式・卒業式の予定

- ・幼稚園 3月17日(金)
- ・小学校 3月23日(木)
- ・中学校 3月15日(水)

後日、御案内を差しあげますのでよろしく申し上げます。

②平成29年度 京都府市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会

日時 平成29年5月26日(金) 午後1時30分

場所 京都府総合教育センター(京都市伏見区桃山毛利長門西町)

内容については、総会と研修会です。研修会については、当面する教育行政上の課題についてということで、講師は府の職員の予定です。

以上4点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

3 議事

(1) 議第20号 (教育委員会事務点検評価について)

端野教育長 「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

藤田教育総務課参事 ~資料に基づき説明~

「教育委員会事務点検評価について」御説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく事務点検・評価について、報告書としてまとめましたので、議案として報告させていただきます。

1ページを御覧ください。「はじめに」では、点検評価の法的根拠や教育委員会としての取組み方針を記載しています。2ページを御覧ください。昨年度の評価委員からの意見・助言を参考として記載しています。3ページを御覧ください。市教育委員会の方針・目標につづき、市民に関心が高い事項(学力・いじめ・不登校)の状況について6ページにかけまして記載しています。7ページを御覧ください。教育委員会議の開催状況・審議状況、教育委員会協議会での審議状況、教育委員会議以外での活動状況について12ページにかけてまとめております。13ページを御覧ください。教育委員会議の評価について成果と課題にわけてまとめております。14ページを御覧ください。点検評価の対象として、平成27年度の「学校教育の重点」に示す重点項目5項目と「社会教育の重点」に示す重点項目9項目の合計14項目を記載しております。15ページには、昨年度から採用している、重点項目の総合評価の基準を記載しています。16ページを御覧ください。本年度の3名の外部委員による、点検・評価会議について記載しています。11月と12月に開催しました。各委員からの主な意見として、3点記載しています。

①事業の課題については、出来るだけ具体的に記して、それに対してどう取組んでいくのかを明記していくことが必要ではないか。

②数値化できるものは、極力数値化して評価すべきである。

③重点項目や大きな方針毎に、関係事業の一覧表を作成すると評価がしやすくなるのではないかと。

との意見をいただきましたので、来年度の点検・評価報告書に反映できるように検討していきたいと思います。17ページを御覧ください。評価の結果について、重点項目ごとに、実施状況ならびに成果と課題について、それぞれ14項目、順番に39ページまで記載しております。全体の事務事業は165事業あります。(報告書40～67ページに各事業の概要を記載しております。)重点項目とする14項目に関係する事務事業は52事業です。重点項目に対する評価は、全項目についてB評価として「計画通り事業展開することができた」との評価をいただきました。68ページからは、27年度に新規に実施した事業、71ページからは、26年度をもって廃止した事業を記載しております。73ページには、あとがきとして、点検評価の報告は教育委員会の果たすべき役割とその意義を、広く市民の皆様にご覧いただき絶好の機会であると捉えらるとともに、今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいると結んでおります。

本日の教育委員会議で承認いただきました後は、福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱第5条に基づき、福知山市議会に報告するとともに、市民へ公表する手続きを進めさせていただきます。以上、点検評価の概略を報告させていただきました。よろしく願いいたします。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 13ページの教育委員会議の評価の課題の2について、どのようなことを描いておられるのかを教えてください。

藤田教育総務課参事 今日的課題を深く追及していく活動も、今後は研修を含めまして、お世話になりたいという思いでございます。

和田委員 今日的課題というのは、教育委員会事務局から課題とされていることを提案されるのか、各委員が地元で活動する中で、今日的課題を拾い上げ、それを出せるような場を設定するのかどちらでしょうか。

藤田教育総務課参事 私の思いといたしましては両方でございます。年間、たくさんの議題があるわけですが、効率的に運営することによって、今日的課題を協議、審議していただく時間を作っていきたいという思いでございます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

塩見委員 点検・評価報告書は、教育行政の充実と市民への説明責任のうえで、

大変重要であると思います。丁寧にまとめていただきありがたいと思いますが、この報告書を職員には、どのような形で意識づけされ、次年度への改善に繋げていかれるのでしょうか。

藤田教育総務課参事

各担当が自らの担当事項につきまして、原稿を作成しております。従いまして成果と課題、委員さんの評価につきましても、それぞれの職員がこれからの指針として活用し、意識を持って取り組むという形にしております。

塩見委員

成果と課題を読んで、理解に時間がかかったところがありますので、簡潔明瞭にわかりやすく項目にまとめていただきたいと思います。

藤田教育総務課参事

来年度以降、できるだけ簡潔にわかりやすく記載していきたいと思えます。

倉橋委員

ホームページに掲載されていますが、閲覧数は把握されていますか。広く市民に広報するという目的がありますが、現実の姿として、ホームページを見て細かく精査をする人は、少ないのではないかと思います。これだけ努力をしていただいたことが、生きていないのではないかと思いますし、広く広報することの直接的な役割になっているのか心配する面があります。効果の側面を考えた時に、活かす方法を考えないといけないのではないかと思います。

藤田教育総務課参事

閲覧数は把握しておりません。広く市民に広報することについては、今後、研究してまいりたいと思います。

端野教育長

他に御質問はありますか。

和田委員

19ページの「登校刺激」とはどういったことですか。

西山学校教育課総括指導主事

通学班で誘いに行くなど、登校を促すよう刺激をしていくということでございます。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

端野教育長

今後、改善する点や課題等ありますが、これらをふまえて議第20号について議決とさせていただきますようお願いいたします。

全委員

異議なし。

端野教育長

それでは、異議がないので可決承認いたします。次に報告・説明事項の教育長後援承認事項について説明をお願いし

ます。

4 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.80 モラロジー生涯学習セミナー

No.81 平成28年度福知山市スポーツ少年団交流大会

No.82 第13回福知山成美高等学校吹奏楽部定期演奏会

端野教育長 後援承認について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員 第13回福知山成美高等学校吹奏楽部定期演奏会ですが、申請者の肩書どおりで後援承認書を作成するべきではないでしょうか。

崎山次長兼生涯学習課長

意図として、学校長が申請されたものと理解しております。申請者については、確認不足でしたので再度確認をします。

端野教育長 他に御質問はありますか。

倉橋委員 平成28年度福知山市スポーツ少年団交流大会について、参加人数が150人とありますが、スポーツ少年団に入っている人は全体で何人おられるのですか。

崎山次長兼生涯学習課長

全体数は把握しておりませんが、かなりの数になると思います。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 福知山市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

眞下次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

資料については、会議案14ページから28ページまでとなります。福知山市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する訓令につきまして御説明いたします。

なお、訓令とは行政機関が別の行政機関または、職員に対して権限行使を指揮するために発する命令のことです。この「福知山市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程」については、平成13年3月23日に出された訓令です。本市では本訓令により、ハラスメント防止対策として進めてきたところですが、防止対策の対象はセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを想定してきました。しかし、近年は社会状況の変化からハラスメントの捉え方が広がってきております。こうした中で、このたび、

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」の改正により、マタハラと言われる妊娠、出産等に関するハラスメントの防止措置が義務づけられるとともに「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正により、育児休業、介護休業等に関するハラスメントの防止措置が義務づけられ、いずれも平成29年1月1日付で施行されました。このことを受けて、本市の規程についても所要の規定の整備が必要なことから、会議案17ページから28ページの新旧対照表に示すとおり改正し、平成28年12月28日付で訓令甲第1号を出したところでございますので、報告いたします。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。